

令和6年度公益財団法人さんりく基金助成事業一覧

助成事業	目的	助成対象者	助成限度額 (補助率)
1 調査研究事業	大学・研究機関等の知的資源を活かした、地域産業や地域社会における実用性・事業性の高い研究事業及び地域の振興に資する研究事業にかかる経費を支援	①岩手県内に研究教育拠点を置く大学法人・公設試験研究機関・独立行政法人・公益法人 ②三陸地域の事業者(研究機関との連携によるもの)	100万円 (10/10以内)
	【募集期間】 令和6年2月21日(水)～令和6年4月12日(金) 【事業期間】 交付決定日から令和7年2月28日(金)まで		
2 新商品・地域サービス開発事業	地域の農林水産物や観光資源の特性を生かした新商品の開発や観光誘客促進に向けた受入態勢の整備及び地域課題の解決に向けたサービス開発等にかかる経費を支援	県北沿岸地域の事業者等	50万円 (4/5以内・1/2以内) ※費目による
	【募集期間】 令和6年2月21日(水)～令和6年5月27日(月) 事前審査受付：5月20日(月)まで ※事前審査必須 【事業期間】 交付決定日から令和7年2月15日(土)まで		
3 イベント開催事業	岩手県内もしくはオンラインで開催する、三陸地域の活性化及び交流人口の拡大に向けたイベント(当該事業に要する経費が350万円以上のもの)の開催経費を支援	地域振興活動団体 (県内の団体に限る)	1,000万円 (2/3以内)
	【募集期間】 令和6年2月21日(水)～令和6年3月25日(月) 【事業期間】 交付決定日から令和7年3月15日(土)まで		

※定義について

- (1) 「三陸地域」とは、宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町の地域をいう。
- (2) 「県北沿岸地域」とは、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町の地域をいう。